

## 令和5年度第2回福岡県国民健康保険運営協議会 議事録

### 1 開催日時等

日時：令和6年2月21日（水）15:15～15:45

会場：吉塚合同庁舎 7階 特6会議室

出席委員：9名

### 2 議事

#### (1) 答申案の審議

- ・第二期福岡県国民健康保険運営方針について
- ・国民健康保険事業費納付金の算定について

#### (2) その他

### 3 議事録

以下のとおり

### ○開会、会議の成立報告、司会進行の委任

【事務局】 定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回福岡県国民健康保険運営協議会を開催いたします。皆様、本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます医療保険課課長補佐の吉村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議の成立についてご報告いたします。本日もご出席の皆様は、お手元に配付の出席者名簿のとおりでございます。福岡県国民健康保険法施行条例第4条の各号からの区分からご出席いただいております、15名中9名の出席となっております。本運営協議会規則第3条第2項に定めます定足数を満たしておりますので、本会が成立しておりますことをご報告いたします。

次に会議の公開についてでございます。本協議会は原則公開することとなっております。今のところ報道機関は入っておりません。傍聴者が5名おられます。また、本日議事の要旨をまとめ、本県のホームページに掲載することとしておりますのでご了承願います。

それでは早速ではございますが議事に入って参ります。ここからの進行につきまして、柴田会長、よろしくお願いいたします。

## ○会長挨拶

**【柴田会長】** 会長を拝命しております柴田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。令和5年度の第2回の運営協議会でございます。

前回、1月19日に開催いたしました運営協議会では、知事から諮問をいただきまして、それに対する答申案の審議を行いました。委員の皆様には貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。当日の議事録が机上に配布されておりますので後程ご覧いただきたいと思っております。

その後、審議を行いました答申案につきまして、パブリックコメントが実施されました。後程事務局からご説明がありますけれども、県民の皆様からいくつかのご意見をいただいているとのことです。本日はそのご意見を踏まえ、ご審議をいただきまして、最終的に知事に提出する答申を策定したいと考えております。

委員の皆様方には、どうぞ活発なご議論の上、協議会の円滑な運営にご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入りたいと思っております。次第「(1) 答申案の審議」についてでございます。前回諮問いただきました第二期福岡県国民健康保険運営方針と、国民健康保険事業費納付金の算定に係る審議、この二つを合わせてご審議いただきたいと思っております。

先立ちまして、まず、パブリックコメントの結果についてのご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## ○議事① 答申案の審議（国保運営方針、納付金の算定方法）

**【事務局】** 医療保険課長の庄島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。パブリックコメントの結果につきましてご説明いたします。

資料1「パブリックコメントの結果」をお願いいたします。1ページをご覧ください。前回の運営協議会でご審議いただきました、答申案2件につきまして、パブリックコメントを実施いたしました。

資料の「4意見提出結果」をご覧ください。提出された意見は、第二期福岡県国民健康保険運営方針の答申案に関するものが8件、国民健康保険事業費納付金の算定の答申案に関

するものが1件でございます。

2ページをご覧ください。運営方針答申案に関するものでございます。表の左から整理番号、答申案の該当ページ、意見の要旨、事務局で検討いたしました対応案とその理由を記載しております。なお、同じ内容の意見は一つにまとめております。

整理番号1、9ページの「図表1-13、令和3年度市町村国保特別会計の決算状況」についてのご意見でございます。「図表1-13について、国・県支出金と国民健康保険事業費納付金の重複する金額を相殺して欲しい。」との意見です。ご指摘の図表は、法令等に基づき徴収した保険料（税）や、国・県支出金等の歳入をどのように執行したのかを明確にするために、相殺をせずに現在の表記としているものでございますので、原案どおりとしております。

それから整理番号の2、9ページの図表1-13、それから、10ページの図表1-14、令和3年度県の国保特別会計の決算状況」でございます。これにつきまして、「決算状況の項目別、四角枠の高さを、決算額に比例させて欲しい。」との意見でございます。こちらは、いただいた意見を踏まえまして、答申案を修正いたします。

なお、修正内容につきましては後程ご説明申し上げます。

3ページをご覧ください。整理番号の3、17ページから18ページの保険料水準の統一に関し、同じ意見を4件いただきました。「保険料（税）の算定は市町村ごとの設定を基本とし、都道府県単位の保険料水準の統一を求めないでください。また、統一を理由にした保険料減免制度の廃止を行わないでください。」との意見です。

これにつきましては、今後、国保を取り巻く環境が一段と厳しくなることが見込まれ、本県の国保を将来にわたって安定的に運営していくためには、市町村ごとに支え合う現在の仕組みから、県全体で支え合う仕組みに転換する保険料水準の統一が必要と考えます。

保険料水準の統一を進めることで、保険料が高くなる市町村と低くなる市町村がありますが、高くなる市町村には県の基金などを活用して、保険料の上昇を緩和する措置を講じます。

また、今後、保険料水準の完全統一に向けては、保険料減免制度のほか様々な課題がありますので、それらの解決方法などを検討していくこととし、原案どおりとしております。

4ページをご覧ください。整理番号の4、同じく17ページから18ページについて、「用語の説明が必要です。計算算定の根拠の説明がありません。市町村間の医療費水準と所得水準の格差是正をどうするのか。」との意見でございます。

こちらは、いただいた意見を踏まえまして、答申案に用語の解説や、注釈及び市町村間の

医療費水準の格差是正の取組を記載することとし、一部修正としております。

医療費水準の格差是正の具体的な取組につきましては、この資料の7ページ以降に別紙1を添付しておりますのでご覧ください。具体的な取組として、県は毎年度、医療費の高い市町村を高医療費市町村として指定し、当該市町村の医療費分析のほか、保健事業への財政的、技術的支援を実施します。県から指定を受けた高医療費市町村は、医療費分析の結果を踏まえ、医療費適正化に資する事業を企画立案し、被保険者の予防、健康づくりや、重症化予防などの取組を推進します。なお、市町村間の所得水準の格差につきましては、保険料を統一することにより解消されるため、これについては運営方針の修正を行いません。

5ページにお戻りください。整理番号5、こちらは、運営協議会の運営に対する意見でございます。「答申案の議論の過程をわかるようにしてください。また、丁寧な協議会運営をしてください。」との意見でございます。運営協議会の議事録の公開、意見募集の周知期間、運営協議会の傍聴告知に関するものでございます。

第1回の運営協議会の議事録につきましては、資料では現在作成中としておりますが、昨日、県ホームページに掲載いたしました。大変遅くなり申しわけございません。いただいたご意見を真摯に受けとめまして、議事録の早期公開をはじめ、今後の事務改善に努めて参ります。

6ページをご覧ください。続いて、納付金算定の答申案に係るものでございます。こちらにも「用語の解説が必要です。計算算定の根拠の説明がありません。また、医療費水準の格差是正をどうするのか、その方策が書いてありません。」との意見です。こちらは、先ほど4ページで説明いたしました、運営方針答申案への意見と同じ内容でございます。

よって、いただいた意見を踏まえまして、納付金の算定の答申案に用語の解説や注釈を記載し、運営方針の答申案に、市町村間の医療費水準の格差是正の取組について記載することとしまして、一部修正としております。記載内容につきましては後程ご説明いたします。

パブリックコメントの結果についての説明は以上でございます。

**【柴田会長】** ただいまご説明いただきましたように県民の皆様から多くのご意見を寄せられております。これらのご意見を踏まえまして、答申の修正案につきましても事務局にご整理いただいております。

事務局の方からご説明をお願いいたします。

**【事務局】** 答申案の修正について、説明いたします。

説明は資料4「答申案 新旧対照表」で行いますが、修正を反映したものが資料2及び資料3でございますので、こちらも適宜ご参照いただけると幸いです。

それでは資料4の1ページをご覧ください。運営方針答申案に関するものでございます。表の左から整理番号、答申案の該当ページ、新、旧、備考としております。

第1回運営協議会後の精査による修正と、パブリックコメントでいただいた意見を踏まえて行った修正を掲載しております。なお、誤字脱字、文言の統一などの軽微な修正については掲載を省略しておりますので、ご了承ください。

整理番号1と2はまとめてご説明いたします。

資料2の8ページの中ほどから9ページにかけて、「国保医療費の推計」と「1人当たり医療費の推計」を記載しております。こちらの額は精査中でございましたので、最終推計値に修正をします。

資料4の2ページをご覧ください。整理番号3と4につきましては、先ほどご説明しましたパブリックコメントでいただいた「項目別、四角枠の高さを、決算額に比例させて欲しい」との意見を踏まえまして、資料2の9ページ及び10ページの図を修正したものでございます。決算額に応じた図となるように、図の向きも変えて修正をしております。

資料4の3ページをご覧ください。整理番号5は、パブリックコメントでいただいた「用語の説明が必要」との意見を踏まえまして、資料2の18ページの下の方に用語解説を記載したものでございます。用語の解説はこのほかにも、備考欄に書いておりますとおり、資料2の11ページ、12ページ、16ページ、33ページ、36ページ、42ページにも記載しております。

整理番号6でございます。こちらはパブリックコメントでいただいた、「市町村間の医療費水準の格差是正をどうするのか記載がない」との意見を踏まえまして、資料2の42ページに、先ほど説明いたしました、医療費の高い市町村における医療費適正化の取組を記載したものでございます。

資料4の4ページをご覧ください。納付金の算定の答申案に関するものでございます。こちらは、資料4の3ページ整理番号5と同様に、「用語の説明が必要」との意見を踏まえまして、資料3の3ページの下の方に用語解説を記載したものでございます。

答申案の修正につきましての、説明は以上でございます。

**【柴田会長】** ありがとうございます。答申案の内容について、修正点等含めまして、事

事務局のご説明のとおりでございます。これまでの説明につきましてご意見、ご質問ございましたらご発言いただきたいと思います。

前回活発なご質問等を行っていただきまして、ご説明を聞いて、大分理解が深まったと思いますが、追加して何かご質問等ございませんでしょうか。

これまでいろいろご意見いただいたもの、それからパブリックコメントのご意見等を取り入れられるものは、取り入れられているようでございますので、現在の事務局案から特段の修正意見はないということで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、これを答申とさせていただきます。以上をもちまして、審議を終わりたいと思います。

次に「(2) その他」でございます。事務局の方から今後の予定等につきましてご説明をお願いしたいと思います。

## **○議事② その他（今後の予定、議事録署名）**

**【事務局】** 今後の予定につきまして説明いたします。

本日ご審議いただきました答申案につきましては、運営協議会の答申として知事に提出することとしております。この後、県庁におきまして答申の手交式を行い、会長から大曲副知事に提出していただきます。

答申を受け、県は規定に従い決裁を受けまして、第二期福岡県国民健康保険運営方針を決定することになります。第二期国保運営方針の公表は3月中旬を予定しております。

パブリックコメントの結果の取り扱いについてご説明いたします。資料1「パブリックコメントの結果」の1ページをお願いいたします。「5今後のスケジュール」に記載しております。こちらのとおり、意見募集の結果及び知事への答申要旨を、県公報及び県ホームページに掲載いたします。掲載の時期は、3月上旬から中旬を予定しております。今後の予定につきましては以上でございます。

**【柴田会長】** それでは、今後何かございましたら、事務局にお問い合わせいただきたいと思います。

皆様方に大変ご熱心にご審議いただきまして、無事に答申をまとめることができましたことを感謝したいと思います。

今回の議事録署名委員をお願いしたいと思いますが、こちらからご指名させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは本日の議事録は、久田委員と高木委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に私の方から一言お礼のご挨拶をさせていただきたいと思います。

本日、議事の円滑な進行にご協力いただきまして、本運営協議会として答申をまとめることができました。本当にありがとうございました。

我が国では、すでに人口減少時代に突入しておりまして、かつて経験したことがない少子高齢化の社会が進行しつつあります。当然、国民健康保険を取り巻く環境というのは今後ますます厳しいものになって参ります。そのような中にありましても、この国民健康保険というのは、国民皆保険制度という、我が国の誇るべき制度の最後の砦として、今後も安定的・継続的な制度運営というのが維持されなければなりません。

ぜひ事務局におかれましては、この本協議会の答申のほか、これまでも委員の皆様方からいただきましたご意見等を踏まえまして、この制度の運営を適切に行っていただき、福岡県の国保がより良い方向に進んでいくということ、切に願い、私からのお礼の言葉としたいと思います。

それから、本協議会が発足して、6年目でございます、委員の皆様方の任期はこれで終了ということでございます。これまでご尽力いただきました皆様方に改めて感謝申し上げますとともに、引き続き福岡県の国民健康保険の運営につきましてご尽力或いはご提言をしていただいて、より良いものにするようお願いしたいと思っております。

引き続き委員の就任をお願いする方もおられると思いますけれども、一応任期ということでこれで終わらせていただき、重ねまして、ご審議に対するご尽力に対して、厚く御礼申し上げます。

それでは以上をもちまして私の司会進行を終わらせていただき、進行の方、事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

**【事務局】** 柴田会長ありがとうございました。それでは最後に、福岡県保健医療介護部次長の田中より一言ご挨拶申し上げます。

**【事務局】** 田中でございます。最後に一言ごあいさつ申し上げます。

皆様方には、1月19日の1回目と今日の2回目、それぞれお忙しい時期に、お越しいただきまして、熱心にご議論いただいたことに本当に心から感謝いたします。ありがとうございます。

また、本日この後、会長から副知事に答申をしていただくということでございます。柴田会長からの言葉にもございましたけれども、今回策定いただいた答申、また、これまで議論の中で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、しっかり具体的な施策につなげていくというのが私どもの務めだと思っております。

市町村の皆様或いは関係部局としっかり連携を図りながら取り組んで参りたいと思っております。引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

## ○閉会

**【事務局】** それでは以上をもちまして第2回福岡県国民健康保険運営協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —